

2026年度

クリティカルケア認定看護師教育課程
特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B課程）

募 集 要 項



公益社団法人 大阪府看護協会

I. 教育課程概要

1. 教育理念

高度・専門分化する医療をはじめ、変化する保健医療福祉環境の中で、特定看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成することによって、臨床現場における看護の役割の拡大と、看護ケアの質の向上に寄与する。

2. 教育目的

- 1) クリティカルケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床能力と病態判断能力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる力を育成する。
- 2) クリティカルケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) クリティカルケア分野において、看護職などに対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) クリティカルケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. クリティカルケア認定看護師に期待される能力

- 1) あらゆる場で急性期にある患者の症状及び重症度・緊急度に応じて、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、問題の優先順位を迅速に判断し、適切な初期対応を行うことができる。
- 2) 急性かつ重篤な患者の健康問題をアセスメントし、高い臨床推論力と病態判断力に基づいた重篤化回避及び早期回復に向けた実践を行うことができる。
- 3) あらゆる場で急性期にある患者と家族に対し、心理・社会状況をアセスメントし、適切な支援を行うことができる。
- 4) クリティカルケア分野において、役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
- 5) クリティカルケア分野において、看護職等に対し相談対応・支援を行うことができる。
- 6) クリティカルケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとして、役割を果たすことができる。
- 7) クリティカルケア分野において、患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。

4. クリティカルケア認定看護師のコアとなる知識・技術

- 1) 専門的な呼吸・循環管理をはじめとした全身管理ができる知識・技術
- 2) 急性かつ重篤な患者に対して、さらなる重篤化回避と合併症予防ができる知識・技術
- 3) 急性かつ重篤な患者に対して、安全・安楽に配慮した早期回復支援ができる知識・技術
- 4) 急性期にある患者に対して、家族の心理的・社会的支援ができる知識・技術
- 5) 身体所見から病態を判断し、侵襲的陽圧換気・非侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱ができる知識・技術
- 6) 身体所見から病態を判断し、持続点滴中の薬剤（カテコラミン、ナトリウム、カリウム又はクロール、降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤）の投与量の調整を安全・確実にできる知識・技術

5. 教育期間

2026年4月～2027年1月 10ヶ月 原則として研修日は平日とする

年間スケジュール（予定）

2026年 4月上旬	入学式、 e-ラーニング授業※ ¹ （自宅学修）
5月、6月、7月	講義・演習・科目試験：集合教育※ ² （大阪府看護協会）
8月上旬～9月中旬	臨地実習（特定行為区分）
10月上旬～10月下旬	臨地実習（認定看護分野）
12月中旬	統合演習
12月下旬	修了試験
2027年 1月末	修了式

6. カリキュラム概要、授業時間数

1) 教科目および時間数

共通科目	専門科目	演習・実習
臨床病態生理学 40	認定看護分野専門科目	統合演習 15
臨床推論 60	クリティカルケア看護概論 15	臨地実習 150
フィジカルアセスメント 60	主要病態とケア 45	
臨床薬理学 60	患者及び家族の心理・社会的アセスメント 15	
疾病・臨床病態概論 55	救急初期対応技術 45	
医療安全学：医療倫理 15	合併症及び機能低下の予防技術 30	
医療安全学：医療安全管理 15	対象に応じた指導・相談技術 15	
チーム医療論/特定行為実践 30	クリティカルケアにおけるチーム医療 15	
	小計：180時間	小計：165時間
指導 15	特定行為研修区分別科目	※特定行為研修区分別科目の臨地実習は、自施設で実施（授業時間数には含まない）
相談 15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 22	
看護管理 15	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 39	
小計：380時間	循環動態に係る薬剤投与関連 38	
	小計：99時間	
合計時間数：824時間		

*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが該当時間の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

2) 教育形態

- (1) e-ラーニング授業※¹ は、共通科目と特定行為研修区分別科目を、e-ラーニングで学修する。研修生はインターネットに接続が可能なパソコンを各自で準備し、自宅で学修する。
- (2) 集合教育※² は、共通科目と特定行為研修区分別科目の演習・実習、認定看護分野専門科目、科目修了試験を大阪府看護協会ナースングアート大阪で原則、土日を除く週5日間実施する。

3) 臨地実習

- (1) 特定行為区分
研修生の所属施設（自施設）で実施する。自施設実習の利点として、実習中や教育課程修了後も継続して指導医のサポートのもと、特定行為の実践に繋がられる点が挙げられる。
①実習施設は、特定行為研修指定研修機関（大阪府看護協会）※³の協力施設となるための申請書類（指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等の要件を満たすことを示す書類）を指定研修機関※³へ提出し、指定研修機関※³が取りまとめ、近畿厚生局に提出する。申請に関する説明は入学後に予定している。
②実習期間内に該当区分の症例数が確保できない、指導医がいないなどの理由で自施設実習が困難な場合は、連携のとれる協力施設を確保しておくこと。ただし、協力施設での実習においては、別途実習費が生じる場合がある。
- (2) 認定看護分野
研修生の所属施設（自施設）以外で行う。

II. 募集概要

1. 募集人員 30名

2. 出願資格

受験申請にあたっては、次の各項に定める要件をすべて満たしていること。

【必須要件】

- 1) 日本国の看護師免許を有する。
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上（入学時点で可）の実務研修^{注1)}をしている。
- 3) 前号の年数のうち通算3年以上は（入学時点で可）、以下の実務研修をしている。
 - ① 通算 3 年以上、クリティカルケア部門での看護実績を有すること。
（救急・集中治療部門等。ただし、手術室・NICUは除く）
 - ② 疾病、外傷、手術などにより高度な侵襲を受けた患者の看護を5例以上担当した実績を有すること。〔生命維持装置（人工呼吸器等）を装着した患者の看護を1例以上含む〕
 - ③ 現在、クリティカルケア部門で勤務していることが望ましい。
 - ④ 救急蘇生（二次救命処置等）に関する知識・技術を有することが望ましい。

^{注1)} 実務研修とは、看護実務経験を意味する。2007年7月に厚生労働省によって認定看護師が専門性の広告を認可された際、認定看護師の要件に実務研修という表現を使用することが決定された。

【留意事項】

- 1) 所属施設があり、かつ所属長の推薦があること。
- 2) 研修期間中、皆勤できるかどうかを、所属長とも十分検討できていること。
e-ラーニング授業期間は、毎日、計画的に取り組める環境が必要となる。
授業時間以外に多くの時間を予習・復習、レポート提出、試験準備などに費やす必要がある。
- 3) 特定行為研修の臨地実習は、自施設実習であることを所属長が認識していること。
- 4) 特定行為研修を修了した方で、履修免除を希望する方は、特定行為研修修了証を出願書類とともに提出し当会が認めた場合には、教育課程の一部を履修したものとみなす。なお、履修免除の対象科目は「共通科目」^{注2)} 及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」のみとする。

^{注2)} 認定看護師教育課程基準カリキュラムの共通科目（「指導」、「相談」、「看護管理」）を除く

3. 出願手続

【出願期間】

2025年9月12日（金）～2025年9月26日（金）17時必着

【出願書類】

- ① 入学願書（様式1）
- ② 履歴書（様式2）
- ③ 実務研修報告書 1. 実務研修施設歴（様式3）
- ④ 実務研修報告書 2. 認定看護分野における実務研修施設の概要（様式4）
- ⑤ 実務研修報告書 3. 学会および研修会等の実績・志望動機（様式5）
- ⑥ 勤務証明書（様式6）→病院長あるいは看護部長が発行したもの
- ⑦ 推薦書（様式7）→看護部長あるいは同等職位の所属長が作成し、厳封したもの
- ⑧ クリティカルケア事例要約（様式8）
- ⑨ 写真票および受験票（様式9）
- ⑩ 入学試験出願書類等 確認用紙（様式10）※入学検定料の振込日を記載する
- ⑪ 看護師免許証の写し1部 ※A4版に縮小コピー
- ⑫ 受験票郵送用封筒（定型長3封筒：120×235mm 460円分切手貼付 住所・氏名明記）
- ⑬ 特定行為研修修了証書の写し1部 ※出願前に特定行為を修了した方

【出願方法】

- ① 大阪府看護協会ホームページ <https://www.osaka-kangokyokai.or.jp/>の「2026年度 クリティカルケア認定看護師教育課程 特定行為研修を組み込んでいる教育課程（B課程）募集要項」よりダウンロードした出願書類に必要事項をすべて記入し作成する。
- ② 入学検定料を指定の口座へ振り込む。
- ③ 入学試験出願書類等 確認用紙（様式10）に入学検定料の振込日を記載する。
- ④ 出願書類一式を出願期限内に【簡易書留】で下記まで郵送する。

<郵送先> 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目5番25号
公益社団法人 大阪府看護協会 教育部
認定看護師教育課程（クリティカルケア）入試係

【入学検定料】 55,000円(税込)

以下の指定口座へ振込む。なお、振込受領書もしくはインターネットバンキングによる振り込みの者は「名義人名前、振込日、振込先、振込先銀行、振込口座、振込金額」がわかる画面をプリントアウトし、各自大切に保管すること。

【郵便局からの払込先】

口座番号： 00930-9-162721 口座名義： シヤ) オオサカフカンゴキヨウカイ

【銀行からの払込先】

ゆうちょ銀行099支店 当座預金 0162721 口座名義： シヤ) オオサカフカンゴキヨウカイ

【振込依頼人名】以下の順に入力する ※手数料は振込人負担

1 認定看護師教育課程（数字で記入：クリティカルケア） 009

2 受験者氏名

例)「大阪花子」の場合 ➡ 009オオサカハナコ

例)「公益社団法人大阪府看護協会」の場合 ➡ 009オオサカフカンゴキヨウカイ

※施設名や法人名で振込む場合は、施設名がわかるように入力し「独立行政法人」「医療法人」等は可能な限り省略。

【受験票の送付】

- ① 出願書類を審査の上、受験が認められた方へ受験票を送付する。
- ② 受験票が、2025年10月31日（金）までに届かない場合は、大阪府看護協会 教育部 認定看護師教育課程（クリティカルケア）入試係へ連絡すること。

【出願上の注意】

- ① 書式に基づき記入すること。記載不十分の場合は不受理とする。
- ② 出願手続き完了後の書類の訂正、変更、検定料の払い戻し、あるいは提出書類の返却などには一切応じない。

4. 個人情報の取り扱いについて

出願にあたって提供された氏名、住所その他の個人情報については、本教育課程における選考試験（出願処理、選考実施）、合格発表ならびに入学手続など、これらに付随する業務においてのみ利用し、それ以外の目的では利用しない。

Ⅲ. 入学試験

1. 試験日・試験時間と内容

日 程	時 間	試 験 内 容
2025年11月9日（日）	9：15～12：00	小論文
		専門科目
	13：00～	面接

2. 試験会場

公益社団法人 大阪府看護協会ナースिंगアート大阪（地図は、ホームページ画面を参照のこと）
大阪市城東区嶋野西2丁目5番25号 TEL:06-6964-5550

3. 受験上の注意事項

- 1) 試験当日は、受験票、筆記用具を持参すること。
- 2) 近隣に飲食できる店がないため昼食は各自準備すること。
- 3) 試験当日に発熱や体調不良など症状がある方は試験会場の入館を認めない。なお、これを理由とした追試験は実施しない。
- 4) 面接は原則、受験番号順とする。

4. 選抜方法

- 1) 出願後、入学要件、提出書類一式の書類審査を行う。
- 2) 入学資格がある者に対し、専門科目、小論文、面接を実施し、その成績を入試委員会において審議し決定する。

5. 出題形式について

- 1) 小論文：文章力、看護に対する考え方、論理的思考を問う。
- 2) 専門科目（客観式問題・状況設定問題）
 - ・専門分野の基礎的知識と専門的知識を問う。
 - ・看護展開や問題解決に必要となる論理的思考を問う。
- 3) 面接：入学の志望理由などを問う。

6. 合格発表

- 1) 2025年11月18日(火)に、合格者の受験番号をホームページに掲載する。また同日に、合格者及び繰り上げ合格候補者へ通知を本人宛に簡易書留で郵送する。不合格者への郵送による通知はない。
- 2) 合格発表に関しての電話やメールによる照会は一切受け付けない。

7. 入学試験に関する情報の開示

- 1) 受験者本人より開示請求があった場合は、不合格者に限り受験者本人であることを確認の上、入学試験の総合得点（本人の得点／200点）を開示する。
- 2) 開示受付期間：2025年12月15日(月)～2025年12月19日(金)
情報開示を希望される方は下記へ連絡し依頼すること。その後手続きを行い、開示する。
TEL：06-6964-5550（大阪府看護協会教育部 認定看護師教育課程 事務局）
※土曜・日曜・祝日を除く 9：00～16：30

IV. 入学手続

1. 入学手続については、合格通知時に案内がある。

2. 納付金

入学金	会員 55,000円(税込)	非会員 82,500円(税込)
授業料	会員 880,000円(税込)	非会員 1,320,000円(税込)
特定行為研修修了者 授業料	会員 495,000円(税込)	非会員 742,500円(税込)

※ 会員とは、日本看護協会会員を指す

※ 特定行為の臨地実習が自施設ではなく、他施設で大阪府看護協会に協力施設として実習される方は、特定行為臨地実習費が別途必要

※ 納付金の納入期限は、12月3日(水)を予定している。

- ① 納付金は一括全納のみとする。ただし、事情により分割納入を認めることがある。
分割納入を希望される方は、入学手続時に問い合わせること。
- ② 一旦納めた納付金は、原則として返還できない。

3. その他の経費

通学、実習のための滞在費、交通費、パソコン等の通信費、書籍等の教材費、その他学修に必要な費用は自己負担となる。

V. 修了要件

1. 本教育課程を修了するためには、次の要件をすべて満たす必要がある。
 - 1) 教育基準カリキュラムで定める全教科目において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上の出席があること。特定行為研修に係る授業は、そのすべてに出席があること。
 - 2) 教育課程の定める各教科目の試験に合格している。
 - 3) 教育課程の定める修了試験に合格している。
 - 4) 特定行為研修に関する修了判定は、特定行為研修管理委員会の修了判定を得ること。

2. 修了証書の交付

修了要件をすべて満たし、本教育課程の修了を認定された者には修了証書を交付する。
また、厚生労働省の特定行為研修修了証が授与される。

VI. 支援制度

1) 奨学金制度

公益社団法人 日本看護協会の「認定看護師教育課程奨学金」制度を活用することができる。
(詳細は下記を参照)

https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/scholarship_nintei/index.html

問合せ先：公益社団法人 大阪府看護協会 教育部

認定看護師教育課程（クリティカルケア） 入試係

TEL：06-6964-5550

FAX：06-6964-5551